

尾花沢市 教育等の振興に関する大綱

令和3年4月～令和8年3月

1 策定の趣旨

- この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定する。
- 「大綱」では、本市の教育等の振興に関する施策の基本的な方針を定める。策定にあたっては、本市の新たなまちづくりの指針となる第7次尾花沢市総合振興計画のうち、教育等に関する施策を基本にした。

2 大綱の計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

3 基本目標

「尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成」

4 基本的な方針

1 地域の特性を楽しみ ふるさとを愛する「おばねっ子」を育てる教育の推進

知・徳・体がバランスよく調和し、人間力に満ちた児童生徒を育むとともに、尾花沢に対する理解を深め、ふるさと愛を育む教育を推進する。

2 夢と志を持ち 可能性に挑戦し続ける力を育む 確かな教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、感性を磨き、豊かな想像力と思いやりの心を育み、グローバル化した社会の中にあっても、自己実現の達成をめざすため、自他の「いのち」を大切にし、互いに協力し合える教育を推進する。

3 これからの時代を生き抜く力を育む 多様な教育の推進

多様な学習活動を保障する教育環境を整備し、時代のニーズに対応していくことで、児童・生徒、保護者・地域から期待され信頼される学校づくりを推進する。

4 生涯にわたる学習環境の整備と活力ある地域づくりの推進

人生 100 年時代を見据え、誰もが生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう、市民や地域のニーズに応じた学習の機会を提供し、市民が生涯にわたって主体的に学び続けられる環境づくりを推進する。

5 豊かな自然環境を活かし、体験活動やボランティア活動を通じた青少年健全育成の推進

豊かな自然や特色ある地域活動を生かし、自然体験活動やボランティア活動を通して、次代を担う青少年の健全育成を推進する。

6 心の安らぎや感動、心身の健康増進につながる芸術・文化活動とスポーツ活動の促進

誰もが芸術文化とスポーツに触れ、体験することで、心の安らぎや感動、心身の健康増進を享受できる環境づくりを進めながら、健康で明るい地域づくりの実現に向けた取組みを促進する。

7 文化財の調査・保存を図るとともに、積極的な活用促進

国指定史跡「延沢銀山遺跡」、日本遺産に認定された「芭蕉・清風歴史資料館」や雅楽等をはじめとする文化財の調査・保存とともに、文化遺産を活用した交流活動を積極的に推進する。

5 基本的な方針と施策の展開方向

1 地域の特性を楽しみ ふるさとを愛する「おばねっ子」を育てる教育の推進

知・徳・体がバランスよく調和し、人間力に満ちた児童生徒を育むとともに、尾花沢に対する理解を深め、ふるさと愛を育む教育を推進する。

【 施策の展開方向 】

- ① 幼保・小・中が連携し人間力に満ちた子供の育成
 - 「学ぶ力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな身体の育成」をもとに、知・徳・体がバランスよく調和するとともに、それらを活かし社会の発展に貢献する人間力に満ちた子供を育成する。
- ② 幼少期からのふるさと愛の醸成
 - 幼少期から地域と関わるきっかけづくりを行うとともに、学校と地域が連携して、尾花沢に対する理解を深めたり、地域の魅力を実感したりする機会を作り、子供たちがふるさと尾花沢へ愛着と誇りをもち、ふるさと愛を育む教育を推進する。

2 夢と志を持ち 可能性に挑戦し続ける力を育む 確かな教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、感性を磨き、豊かな想像力と思いやりの心を育み、グローバル化した社会の中にあっても、自己実現の達成をめざすため、自他の「いのち」を大切にし、互いに協力し合える教育を推進する。

【 施策の展開方向 】

- ① 確かな学力の育成
 - 児童生徒が、基本的な生活習慣を身につけ、基礎基本の確実な定着のもと、自ら課題を見つけ自ら考え主体的に解決していく探究型学習を推進する。
- ② 自尊感情と思いやりを持ち、自己の夢を追い続ける子供の育成
 - 生徒指導の三機能をもとに、子供同士、教師と子供一人一人のかかわりを通して、生き生きと自己実現をめざす活動に取り組む子供を育成する。
- ③ 協調性があり、社会性に富んだ子供の育成
 - 友達同士が支え合い、相談し合える関係を大切にした子供たちの主体的な活動を重視し、いじめのない、いじめを許さない学校づくりをめざすとともに、一人一人に寄り添った教育を推進する。

3 これからの時代を生き抜く力を育む 多様な教育の推進

多様な学習活動を保障する教育環境を整備し、時代のニーズに対応していくことで、児童・生徒、保護者・地域から期待され信頼される学校づくりを推進する。

【 施策の展開方向 】

- ① 多様な学習活動を可能とする教育環境の整備
 - 一人一台端末によるICT教育の推進や外国語活動、地元企業や地元高校との連携した教育など、教育環境・体制の整備を進めるとともに、SDGsを意識した教育を推進する。
- ② 少子化に対応し、教育活動の活性化に向けた学校づくりの推進
 - 少子化の現状を捉え、教育活動の活性化に向けた学校のあり方について、適正規模、幼保小中の連携、市内公共施設の有効活用をふまえ検討を進めるとともに保護者や地域の意向を集約し、総合教育会議を通して具現化していく。
- ③ 開かれた信頼される学校づくりの推進
 - 保護者や地域住民と一体となった学校評価を進めたり、学校の教育活動を保護者や地域住民に積極的に発信したりして、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

4 生涯にわたる学習環境の整備と活力ある地域づくりの推進

人生100年時代を見据え、誰もが生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう、市民や地域のニーズに応じた学習の機会を提供し、市民が生涯にわたって主体的に学び続けられる環境づくりを推進する。

【 施策の展開方向 】

- ① 生涯学習講座・教室の開催と生涯学習施設の充実
 - 子供から高齢者まで各時期に応じた特色ある講座や教室を開催するとともに、公民館やサルナート・悠美館の他、閉校した学校施設の有効活用を図り、生涯学習施設の充実に努める。
- ② 豊かな市民生活や活力ある地域づくりの推進
 - 市民の学習活動を支援するとともに、公民館活動や生涯学習団体の活動支援を通して、豊かな市民生活や活力ある地域づくりを推進する。
- ③ 若者の地域活動への参画促進
 - 地域の人々が、若者の活動を支援・協力することにより、若者が地域における役割を認識するとともに、地域活動への参画意識を高める。

5 豊かな自然環境を活かし、体験活動やボランティア活動を通じた青少年健全育成の推進

豊かな自然や特色ある地域活動を生かし、自然体験活動やボランティア活動を通して、次代を担う青少年の健全育成を推進する。

【 施策の展開方向 】

① 青少年活動等の促進

○青少年の地域活動やボランティア活動、スポーツ・文化活動の機会を充実し、心身ともにたくましい青少年を育成する。

② 自然環境や地域活動を活かした青少年健全育成活動の推進

○豊かな自然環境や活発な地域活動を活かし、自然体験や地域での世代を超えた交流を通して、次代を担う青少年の健全育成活動を推進する。

6 心の安らぎや感動、心身の健康増進につながる芸術・文化活動とスポーツ活動の促進

誰もが芸術文化とスポーツに触れ、体験することで、心の安らぎや感動、心身の健康増進を享受できる環境づくりを進めながら、健康で明るい地域づくりの実現に向けた取組みを促進する。

【 施策の展開方向 】

① 誰もが健やかに暮らし、日常生活を楽しめる環境の充実

○サルナート・市民図書館、市運動公園をはじめとする文化・スポーツ施設を活用し、市民の心身の健康増進と誰もが楽しめる活動を充実する。

② 暮らしの楽しさや生きがいにつながる芸術文化、スポーツ活動の促進

○市民が多様な形で参加する芸術文化・スポーツ活動などの交流活動を促進し、心の安らぎや感動、心身の健康増進につながる活動を展開する。

7 文化財の調査・保存を図るとともに、積極的な活用促進

国指定史跡「延沢銀山遺跡」、日本遺産に認定された「芭蕉・清風歴史資料館」や雅楽等をはじめとする文化財の調査・保存とともに、文化遺産を活用した交流活動を積極的に推進する。

【 施策の展開方向 】

① 文化遺産の調査・保存

○指定文化財の適正な保存・保護に努めるとともに、その他指定文化財以外の文化財について、調査を進めながら保護の啓発に努める。

② 文化財の積極的な活用

○郷土への関心と愛着を高めるため、学校教育や社会教育における郷土の歴史や文化財についての学習を推進する。